



令和7年12月9日  
15時00分発表  
筑後川河川事務所

## 令和7年12月11日「筑後川河川事務所渇水対策支部」を設置します

### 【設置理由】

福岡県知事及び佐賀県知事から九州地方整備局長(筑後川水系渇水調整連絡会会長)あてに  
筑後川水系渇水調整連絡会開催の要請があり、令和7年12月11日(木)14時30分から筑後川  
水系渇水調整連絡会(以下「連絡会」という。)が開催され、第1次渇水調整(案)について検討が  
なされる予定です。

これを受け、九州地方整備局では、迅速かつ的確な渇水対応業務を行うため「九州地方整備  
局渇水対策本部」(本部長 九州地方整備局長 垣下 穎裕)が設置されます。

筑後川河川事務所としても、現地において迅速かつ的確に同業務を行うため「筑後川河川事務  
所渇水対策支部」(支部長 筑後川河川事務所長 塚原 隆夫)を設置します。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

技術副所長 藤岡 慎介(ふじおか しんすけ)

占用調整管理官 武下 伸章(たけした のぶあき)

TEL 0942-33-9131(代表)